

玖珠警察署協議会

第1回会議の開催状況

第1 開催月日

令和4年6月9日（木）

第2 出席者

協議会 委員 5名
警察署 署長、副署長、総務会計課長、地域交通課長、警備課長 5名

第3 議事の概要

- 1 業務説明等
警察署から
・業務推進状況
・速度取締り指針
について説明がなされた。
- 2 警察署協議会への諮問事項について
警察署から令和4年度の諮問事項
・特殊詐欺被害防止対策
について説明がなされた。
- 3 諮問事項に関する意見
 - (1) 年毎の特殊詐欺被害額の差について
委員から「年毎の特殊詐欺被害額において、件数は同じくらいで、被害額に大きな開きがあるのはなぜか」旨の質問がなされ、警察署から「被害の発覚が遅れ、一人の被害者が長期間に渡り、何度も入金する高額被害の場合がある」旨の説明がなされた。
 - (2) 特殊詐欺被害の回復について
委員から「犯人に振り込んだお金は、取り戻せるのか」旨の質問がなされ、警察署から「口座凍結等の手段はあるが、実際にはすぐに犯人グループが出金するケースが多く、被害回復よりも未然防止が重要である」旨の説明がなされた。
 - (3) 玖珠警察署独自の対策について
委員から「玖珠警察署独自の特殊詐欺被害防止対策はあるか」旨の質問がなされ、警察署から「不審電話等の兆候を認知した際、町役場と連携して、防災無線による注意喚起の呼びかけをしており、効果を上げている」旨の説明がなされた。
 - (4) 地道な活動の継続について
委員から「老人会等への参加に積極的でない高齢者が、取り残されることのないよう、きめ細やかな対策を実施してほしい」旨の意見がなされ、警察署から「巡回連絡等あらゆる機会を利用した、地道な活動も継続していく」旨の説明がなされた。
- 4 その他の意見
 - (1) 見通しの悪い通学路対策について
委員から「国道210号沿線の歩道で道路脇の草が伸び、見通しの悪い箇所があり、通学の自転車や歩行者の事故が心配である」旨の意見がなされ、警察署から「国道は、国交省の管理になるため、警察から関係機関へ除草等の対策を要請する」旨の説明がなされた。
 - (2) パトカーの巡回による業務負担について
委員から「パトカーによる巡回は、事故防止や防犯上の効果が大きく、今後も継続してほしいが、業務の負担が大きいのではないか」旨の質問がなされ、警察署から「パトロールは警察の基本業務の一つであり、勤務等の工夫により、負担軽減と警ら強化の両立に取り組んでいる」旨の説明がなされた。
 - (3) 災害対策について
委員から「災害対策とは、具体的にどんな活動か」旨の質問がなされ、警察署から「消防や自治体との連携を図る目的の総合防災訓練、本部の指導員による災害用資機材の活用訓練、災害時の危険箇所を確認する防災パトロール等を実施している」旨の説明がなされた。